

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

第 2 種 嘱 託 職 員 募 集 案 内

(平成 31 年 4 月 1 日採用予定)

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会では、下記職務に従事する職員を募集します。

1 募集する職種、職務内容・勤務地、採用人数、採用予定日

職種	職務内容・勤務地	採用予定	※採用予定日
第 2 種 嘱託職員	【職務内容】 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、権利擁護センター、障害者相談支援事業所における相談援助業務等 【勤務地】 勤務地は 3 頁の「11 今回募集する職務及び勤務地（所在地一覧）」をご覧ください。	若干名	平成 31 年 4 月 1 日

※応募状況や申込者の事情、希望等によって採用日が前後する場合があります。

2 資格条件等

(1) 共通条件

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師※のいずれかの資格を有すること。（平成 31 年 3 月 31 日までに資格取得見込みも含む。）
※ただし、看護師については、高齢者に関する公衆衛生業務経験を 1 年以上有する者とする。
- ② 自動車運転免許必須（実際に運転が可能な方。A T 車限定可）
- ③ ワード、エクセルによる文書作成等パソコンを使用した事務が可能な方。
- ④ 福祉や介護、ボランティア活動に興味・関心があり、職務遂行に意欲のある方。

3 留意事項

(1) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人、被補助人。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又は、その刑の執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

(2) 人事異動

仙台市内の転勤の可能性あり。人事異動により公募する職以外の職務に従事する場合あり。

4 労働条件等

【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・権利擁護センター】

(1) 勤務時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時（38 時間 45 分／週）

(2) 休日

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

【障害者相談支援事業所】

○ふらっと青葉

(1) 勤務時間

月曜日～土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時又は午前 10 時 30 分～午後 7 時（38 時間 45 分／週）

※シフト制

(2) 休日

日曜日及びその他 1 日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

〇ふらっと泉

(1) 勤務時間

火曜日～日曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時又は午前 10 時 30 分～午後 7 時
(38 時間 45 分/週) ※シフト制

(2) 休日

月曜日及びその他 1 日、祝日の翌日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

【各事業所共通】

(1) 休暇等

年次有給休暇、公傷病休暇、私傷病休暇及び産前産後休暇等の特別休暇有り。
育児休業、部分休業及び介護休業有り。

(2) 給与等 (平成 30 年度実績)

基本給 (四年制大学卒の場合) 月額 174,500 円 (前歴換算有り、昇給有り)、地域手当 (給料の 3.0%)、期末勤勉手当 (4.20 月分)、超過勤務手当、通勤手当、住居手当有り。退職金は無し。

(3) 雇用期間

1 年間の有期労働契約。勤務成績が良好な場合、更新の可能性あり。更新限度は 5 年。

※上記に関わらず、5 年を超えて契約を更新する場合あり。

※雇用期間が 5 年を超えた場合、無期雇用契約に転換できる制度あり。

(4) 加入保険等

社会保険 (健康保険、厚生年金保険)、労働保険 (労災保険、雇用保険)、福利厚生制度有り

5 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

- 募集案内に挟み込みの①申込書 (必要事項を記載し、顔写真貼付)、②資格証明書の写し、③申込者の宛名を記載した封筒 (82 円切手貼付) を仙台市社会福祉協議会事務局に持参又は郵送によりお申込みください。受験案内はいただいた封筒にて返送します。
- 申込書には、3 頁の「11 今回募集する職務及び勤務地 (所在地一覧)」から応募したい職務の番号 (1)～(4) を記入してください。(複数応募可)
- 申込書は、本会ホームページからダウンロードして使うことができます。

<http://www.shakyo-sendai.or.jp/>

(2) 受付期間

- 郵送の場合は、平成 31 年 2 月 18 日 (月) 消印有効
- 持参の場合は、平成 31 年 2 月 18 日 (月) 午後 5 時まで受け付けます。

6 選考の方法等

試験方法	日 程 等
筆記試験	日 時：平成 31 年 2 月 23 日 (土) 9：30 開場、10：00 試験開始 会 場：仙台市福祉プラザ 10 階 第二研修室 (青葉区五橋 2-12-2)
面接試験	日 時：平成 31 年 2 月 23 日 (土) 13：00 開始 会 場：仙台市福祉プラザ 6 階 仙台市社会福祉協議会事務室 ※ 面接時間は個別に通知します。

7 試験内容

試験方法	試験内容
筆記試験	出題テーマについての作文 (試験時間：60 分間/800 字程度)
面接試験	職務遂行能力、適性等についての面接 (面接時間：約 20 分/一人)

8 合格発表

- (1) 平成 31 年 2 月 26 日（火）午前 10 時に社会福祉法人仙台市社会福祉協議会の事務室入口及びホームページに掲載するとともに合格者へ通知します。（不合格者についても通知します。）
- (2) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (3) 名簿の有効期間は、平成 31 年 6 月 30 日までです。
- (4) 平成 31 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの方で、同日までに資格が取得できなかった場合、この試験に合格しても採用を取り消す場合があります。

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募書類に含まれる個人情報は、本会の採用活動以外の目的に使用することはありません。
- (2) 採用活動の一環として、入力された個人情報に対し、本会から個別に応募者に問い合わせる場合があります。

11 今回募集する職務及び勤務地（所在地一覧）

(1) 地域包括支援センター <市内 4 か所>

五橋（青葉区）、台原（青葉区）、高砂（宮城野区）、郡山（太白区）

高齢の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から支援を行う地域の高齢者支援の窓口です。

(2) 居宅介護支援事業所 <市内 4 か所>

五橋（青葉区）、台原（青葉区）、高砂（宮城野区）、郡山（太白区）

要介護者等からの相談に応じ、希望や心身の状況にあった適切なサービスが利用できるよう介護支援専門員がケアプランを作成し、サービス事業者や施設等との連絡調整を行います。

(3) 権利擁護センター <市内 6 か所>

青葉区（五橋・二日町）、宮城野区（原町）、若林区（保春院前丁）、太白区（長町南）、泉区（七北田）

認知症の方や障害（知的・精神）のある方を対象に、地域において自立した生活が送れるよう福祉サービス利用に関する相談・助言や日常的な範囲の金銭管理などの支援を行います。

(4) 障害者相談支援事業所 <市内 2 か所>

青葉区（二日町）、泉区（七北田）

障害のある方やそのご家族、地域の方々からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行うことで、自立した生活が送れるよう総合的、継続的な支援を行います。

12 お問い合わせ先（申込先）

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 総務課〔斉藤、加藤〕

〒980-0022 仙台市青葉区五橋二丁目 12-2 仙台市福祉プラザ 6 階

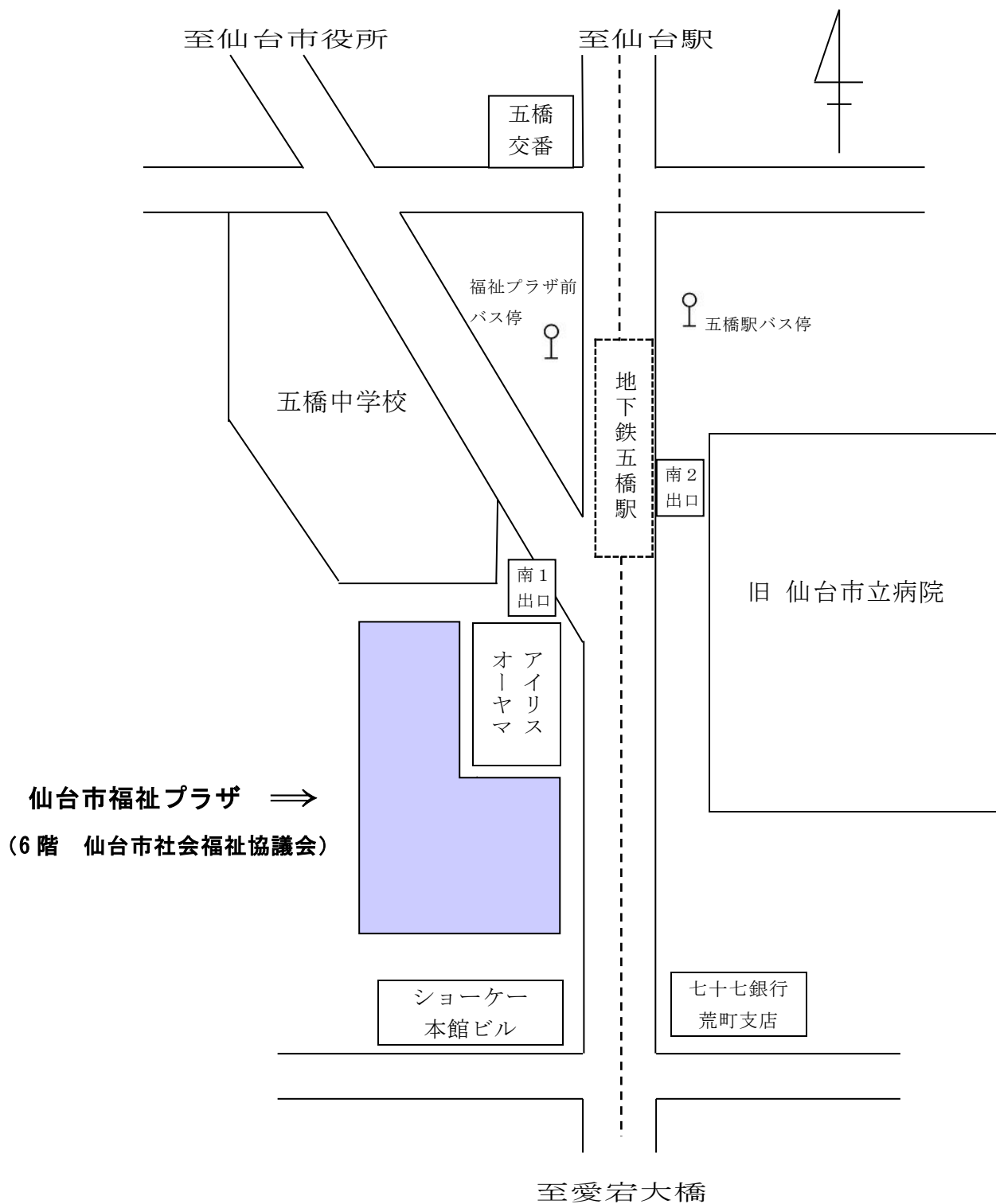
TEL 022-223-2010（代） 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

【社会福祉法人仙台市社会福祉協議会について】

地域の住民やボランティア、保健・福祉等の関係者、行政機関の協力を得ながら「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現をめざし、地域福祉活動を推進するためのさまざまな事業を行っている民間団体です。

- ・昭和 26 年発足、昭和 34 年社会福祉法人認可
- ・所在地 : 〒980-0022 仙台市青葉区五橋二丁目 12-2 仙台市福祉プラザ 6 階
- ・職員数 : 全体約 260 人
- ・事業内容 : 社会福祉事業等
- ・ホームページ : <http://www.shakyo-sendai.or.jp/>

申込先及び面接会場



＜ 交通のアクセス

- 仙台市営バスまたは宮城交通バス：「五橋駅」 下車 徒歩4分
「福祉プラザ前」下車、徒歩3分
- 仙台市営地下鉄南北線：「五橋駅」下車、南1番出口から徒歩3分

* 試験会場に駐車場の用意はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。